

## Accela BizSearch 保守契約の取り扱いについて

Accela BizSearchシリーズの全てのバージョン、オプション製品を含む(以下本ソフトウェアという)を有効かつ的確にご活用いただくため、「年間保守契約」のご加入を必須とさせていただきます。

### 1. 保守サービスの内容

保守サービスの内容は以下の通りです。

- ・ 本ソフトウェアの操作・運用に関する各種お問い合わせに対し、回答および技術情報の提供を行います。
- ・ 本ソフトウェアのトラブルに関するご質問に対し、トラブルの原因が本ソフトウェアに起因するものと判明した場合、回避方法情報の提供、ソフトウェアの改定版の作成と提供を行います。
- ・ 本ソフトウェアがバージョンアップした場合、無償でバージョンアップ版の提供を行います。

### 2. 保守サービスに含まれない事項

- ・ お客様のシステムの処理効率化に関するコンサルタントサービス
- ・ 要員を派遣してのオンサイト保守サービス
- ・ 本ソフトウェアを稼働させるハードウェアの不具合に起因する保守サービス
- ・ 本ソフトウェア以外のソフトウェアの不具合に起因する保守サービス

### 3. 保守サービスの契約期間および更新

契約開始日: 製品納品日から

契約期間: 契約開始日より1年間(複数年契約可)

契約は1年間を単位として毎年自動的に更新されます。ただし、契約満了1か月前までに書面による解約の通知がある場合には、契約満了日をもって解約されます。

### 4. 遡及料金

- 1 製品購入以後に、保守契約が締結される場合は、購入時点の契約開始日まで遡って遡及期間の保守料金(日割)の全額をお支払い頂いた上、保守契約を締結する必要があります。
- 2 保守契約を解約後に再び保守契約が締結される場合、解約時点まで遡って空白期間に対する保守料金(日割)の全額を支払い頂いた上、保守契約の締結を行う必要があります。

いずれの場合も、ご利用中の全てのソフトウェア(本体製品、オプション製品も含む)の遡及料金をお支払いいただいた場合のみ、保守サービスをご提供いたします。

以上